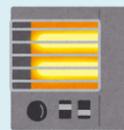


消費生活 サポーター 通信

平成29年度
第9号

今月のテーマ

ストーブは正しく使いましょう



事例

- 1 石油ストーブにカートリッジタンクを戻す際、タンクのふたを十分に締めなかったため、灯油がこぼれた。その後、ふき取りが不十分な状態でストーブに点火したことで、こぼれた灯油に引火し住宅を全焼した。
- 2 石油ファンヒーターに誤ってガソリンを給油したため、大きな炎が上がって住宅を全焼した。
- 3 電気ストーブの上に衣類を干していたところ、衣類が落下してストーブ周辺を焼損した。

(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 資料)

アドバイス

今年も石油ストーブなど暖房器具が活躍する季節になりましたが、毎年、冬になると、ストーブの誤使用や不注意による火災事故が多発します。今一度正しい使用方法を確認し、事故を未然に防ぎましょう。

ストーブによる火災事故を防ぐために

- 給油の際は必ず消火する。
- ガソリンや混合油を誤給油しない。
- 古い灯油を使用しない。
- カートリッジタンクのキャップを確実に閉める。
- ストーブの近くに洗濯物を干さない、可燃物を置かない。
- 外出時や就寝時には消火する。
- 使用するストーブがリコール対象になっていないか確認する。



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎188 (お近くの消費生活センターにつながります)

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (土日祝も相談受付中!)



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
デルミちゃん
(Tel. Me)